

各府省等別歴史公文書等の受入れ等冊数

平成28年3月31日現在

府省名	S46 ～H12	H13 ～H22	23	24	25	26	27	合 計
内 閣		5,600	689	619	625	698	601	8,832
内 閣 法 制 局	32	5,010	216	241	196	263	311	6,269
人 事 院	11,860	697	81	170	196	259	555	13,818
復 興 庁							13	13
内 閣 府	184,773	5,534	2,494	444	445	781	476	194,947
公 正 取 引 委 員 会	436	220	163	265	220	127	87	1,518
警 察 庁	856	818	517	252	108	200	422	3,173
金 融 庁		1,072	211	103	158	94	187	1,825
消 費 者 庁			32	33	18	32	30	145
総 務 省	22,390	2,713	192	3,889	230	343	276	30,033
消 防 庁			12	4	0	0	0	16
公 害 等 調 整 委 員 会			41	51	210	97	53	452
法 務 省	23,801	4,413	410	117	351	162	131	29,385
公 安 調 査 庁			4	6	3	3	10	26
検 察 庁			5	4	4	2	1	16
財 務 省	6,961	135,371 63,210	17,249	1,595	817	1,109	2,643	135,371 93,584
国 税 庁			153	35	16	18	15	237
文 部 科 学 省	31,998	9,744	3,091	57	125	37	31	45,083
文 化 庁			207	13	1	0	16	237
厚 生 労 働 省	75,074	30,553 8,407	3,726	9,804	5,680	3,459	14,353	89,950
中 央 労 働 委 員 会			6,021	75	66	77	71	6,310
農 林 水 産 省	2,814	28,366	3,110	392	376	430	303	35,791
林 野 庁			487	229	168	148	65	1,097
水 産 庁			437	16	32	37	33	555
経 済 産 業 省	673	9,819	1,739	1,149	1,356	1,094	1,051	16,881
資 源 エ ネ ル ギ ー 庁			636	713	140	146	112	1,747
中 小 企 業 庁			170	40	167	46	84	507
特 許 庁			210	107	77	57	84	535
国 土 交 通 省	128,821	74,189 5,299	1,037	366	394	555	349	62,632
観 光 庁			5	1	0	0	12	18
海 上 保 安 庁			14	3	3	25	3	48
気 象 庁			86	78	42	34	32	272
運 輸 安 全 委 員 会			2	27	26	24	18	97
環 境 省	10,791	2,851	1,215	135	705	14	557	16,268
原 子 力 規 制 委 員 会							200	200
防 衛 省	446	10,572	4,224	766	534	767	154	17,463
会 計 検 査 院		922	153	32	28	51	61	1,247
宮 内 庁 *	2,854	1,894 22,905						23,865
小 計	504,580	216,907	49,039	21,831	13,517	11,189	23,400	840,463
独 立 行 政 法 人 等			0	9,471	8,134	31	7	17,643
国 立 公 文 書 館	347	960	1,708	2,713	394	0	0	6,122
民 事 判 決 原 本	5,760	30,864	—	—	—	—	—	36,624
裁 判 文 書		2,625	1,004	1,183	2,026	1,712	2,255	10,805
最 高 裁 判 所			228	81	62	61	60	492
寄 贈 ・ 寄 託			110	0	9	969	0	1,088
軍 法 会 議 関 係 文 書							91	91
合 計	510,687	251,356	52,089	35,279	24,142	13,962	25,813	913,328

(注1)：総務省統計局から移管された国勢調査調査区域図 24,219枚(換算冊数 117冊)を含む。

(注2)：厚生労働省への返却。

(注3)：旧建設省関係の目録再編綴に伴う増。

(注4)：宮内庁への返却及び目録再編綴に伴う増。*平成13年度以降は同庁書陵部への移管となっている。

(注5)：国立公文書館文書管理規則第38条第1項により館長が指定した公文書等。

(注6)：国立公文書館が独立行政法人化する以前に受入れた寄贈・寄託文書3,715冊含んでいる。この結果、寄贈・寄託文書総数は、3,834冊となる。

(注7)：旧総理府と旧文部省の申合せに基づき、平成12年度から22年度まで移管。

(注8)：総務省統計局から移管された国勢調査調査区域図 49,273枚(換算冊数73冊)を含む。